

診療報酬に関する院内掲示

明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

機能強化加算

地域におけるかかりつけ医療機関として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談・保険・福祉サービスに関する相談および夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。また、高度の医療が必要な場合は専門性を重視した医療機関を紹介いたします。

医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の利用を通じて患者さまの医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。ご希望の方はマイナンバーカードをご利用ください。

生活習慣病管理料(Ⅱ)

高血圧症・脂質異常症・糖尿病に関して療養指導に同意した患者が対象です。

患者さまの状態に応じ28日以上長期処方またはリフィル処方箋交付を行うことが可能です。

外来感染対策向上加算

受信歴の有無に関わらず、発熱およびその他感染症の疑いのある患者さまの受け入れを行っています。

一般の患者さまと動線を分けるため、来院前に必ずお電話ください。

084-923-8161

医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関として広島県と協定を締結しています。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方いたします。

城北診療所